

# 次世代育成支援対策推進法に基づく 一般事業主行動計画の策定について

従業員が仕事と子育てを両立しながら、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにする為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日から2025年3月31日までの5年間

2. 内 容

**【目標1】** 従業員の意識改革、職場風土の改善に向け、  
子育てにおける休暇の取得促進

(計画期間中に男性社員の育児休業取得7%以上)

<対 策>

2020年4月～2025年3月まで

男性の育児休業取得を促進するため、広報活動を推進する。

管理監督者を対象とした研修の実施。

**【目標2】** 多様な働き方に対する支援制度の理解を促進する。

<対 策>

2020年4月～2025年3月まで

イントラネット等を活用した周知活動を展開する。

従業員を対象とした説明会などの実施。